

つるゴン健康川柳コンクールの受賞作品

国民健康保険の医療費適正化などに係る啓発活動の一環として実施した「つるゴン健康川柳コンクール」について、47作品の応募がありました。選考の結果、市長賞など6作品を決定し、12月20日に表彰式を行いました。

受賞作品

- 市長賞**
あいしてる ハグして確認 メタボかな よっちゃんさん
- 議長賞**
検診で 言われてみたい 異常なし 岩本英明
- 教育長賞**
年とって しわは増えるが 笑いじわ 吉住智恵美
- 坂鶴医師会長賞**
爺ちゃんの サプリは自家製 笑顔と感謝 白石ふみ子
- 国保連協会長賞**
つるゴンの 笑顔をかてに 10000歩 ばばちゃん
- 健康づくり推進協会長賞**
祖父祖母を 元気にさせる 孫パワー 千野里彩

受賞おめでとう
つるゴンです。
今年も健康川柳で
良い一年を！



20歳になったら 国民年金

国民年金とは

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての方が加入することになっており、老後の所得保障だけでなく、加入期間中の死亡や障害といった不慮の事故などへの保障を含んでいる制度です。

20歳になったら届出を

20歳になると日本年金機構より加入の届出書が郵送されますので、必要事項を記入し、市役所へ届出をお願いします。ただし、20歳前に就職して厚生年金などに加入している方、またはその配偶者に扶養されている方の加入手続きは不要です。

支払いの猶予制度について

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方には、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。なお、若葉駅前出張所では申請できません。

問合せ先 保険年金課国民年金担当

第33回どんど焼き

「どんど焼き」の火で正月飾りを焼き、その火であぶったもちを食べると、一年間無病息災で過ごせるといいうい伝えがあります。新春の伝統行事に参加してみませんか。

日時 火入れ式／1月10日(土) 16時30分

※強風などにより火入れができない場合、火入れのみ11日(日)に延期

正月飾りの持込受付／12時30分～16時30分

場所 東公民館

参加費 無料

その他 正月遊びコーナー／14時～もちつき体験／14時～(も

ちがなくなり次第終了。
※「どんど焼き」の火で焼くもちは、各自で用意してください。
※環境を守るため、正月飾りのプラスチックや紙、ビニール類、不燃物を取り外し、わら・竹などのみにしてお持ちください。
お札、人形は受け付けできません。

問合せ先 東公民館(☎049・286・3357)



「第32回どんど焼き」の様子

第40回鶴美展受賞者一覧

■県知事賞

須田義男さん(写真)



「静寂」

■市長賞

清水梢花さん(書)

■議長賞

久保光子さん(絵画)

■教育長賞

新井文徳さん(工芸)

■文化団体連合会会長賞

田幡五十男さん(写真)

■美術協会会長賞

原田信さん(工芸)、木村達弥さん(写真)

太田貴神さん(書)、安田勲さん(絵画)

■奨励賞

宇津木義雄さん(写真)

中村光男さん(写真)、門田桂風さん(書)

金子圭典さん(書)、加藤智美さん(絵画)

金子共尚さん(絵画)、三田美恵さん(工芸)

金竹幸生さん(工芸)

市民課業務の一部停止

1月5日(月)から8日(木)は、機器の更改のため、次の業務の取扱ができません。

- 公的個人認証(電子証明)の申請などの手続(暗証番号の変更・ロック解除は可能)

- 住民基本台帳カードに関する手続(申請、継続利用、廃止、カードを利用した転入・転出手続、その他)

- 住民票の広域交付

- その他にも、取扱ができない業務があります。詳細はお問い合わせください。

問合せ先 市民課住民記録担当

安全な公的個人認証サービスを利用してください

公的個人認証サービスとは、インターネットによる行政手続きの際、他人による成りすまし申請やデータ改ざんなどを防ぐための機能(電子証明書)を提供するものです。

本サービスを利用することによって、自宅や職場のパソコンを使ってe-Tax(確定申告)や各種行政手続き(電子申請)ができます。

本サービスを使用するためには、電子証明書付住民基本台帳カード、インターネット接続されたパソコンおよびICカードリーダーが必要で、電子証明書の交付を受けるに

は、住民基本台帳カードを持参して、市民課の窓口で申請してください。

※1月5日～8日は機器更改のため、取り扱いができません。必要なもの 住民基本台帳カード、本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)官公署が発行した顔写真付きの書類(顔写真付きの住民基本台帳カードをお持ちの場合には、これらの書類は不要)。

市内58箇所に設置している防災行政無線の設備点検を行います。点検中は試験放送が流れます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

試験放送を行っております。これで試験放送を終わります。こちらは、ぼうさいつるがしまです。チャイム音

なお、電子証明書の有効期間は発行の日から3年間です。また、有効期間内であっても引越や婚姻などにより電子証明書の記載事項に変更が生じたときは、電子証明書は自動的に失効しますので、注意してください。

発行手数料 500円

点検予備日 1月15日(木)

問合せ先 安心安全推進課防災担当

受付時間 月～金曜日/9時～

問合せ先 市民課住民記録担当

放送内容 「こちらは、ぼうさいつるがしまです。ただいま、



防災行政無線の点検を行います

点検内容 防災行政無線1箇所ずつ順番に試験放送を流して点検をします。

点検日 1月14日(水)9時ごろ～17時ごろ

点検予備日 1月15日(木)

※災害時などは点検を中止する場合があります。

問合せ先 安心安全推進課防災担当

確定申告の申告会場

申告会場の日程は次のとおりです。詳細については2月号広報でお知らせします。

会場	受付日	受付時間
北公民館	2月3日(火)	9時30分～11時30分、13時～16時
南公民館	2月4日(水)	
富士見公民館	2月5日(木)	
大橋公民館	2月6日(金)	
西公民館	2月9日(月)	
鶴ヶ島市役所 1階ロビー受付会場	2月16日(月)～3月16日(月) ※日曜日は受付をしていません。	平日/9時～11時、 13時～16時 土曜日/9時～12時
川越税務署(川越市 並木452-2) ※駐車場が狭いため 混雑しますので、公 共交通機関をご利用 ください。	2月16日(月)～3月16日(月) ※平日のみ受付。 ただし、2月22日 (日)、3月1日(日) は受付。	9時～17時 (受付/8時30分から)
東上パールビル地下 1階(川越駅西口徒歩 1分・川越市脇田本 町15-13) ※駐車場はありません のでご注意ください。	2月12日(木)～3月5日(木) ※土・日曜日は受付 をしていません。	9時30分～11時、 13時～15時 (受付/9時から) ※還付申告のみ受付 をします。

問合先 税務課市民税担当、川越税務署(☎049・235・9411ダイヤル後、自動音声案内に従ってください)

社会保険料控除明細(確定申告用)の送付

国民健康保険税納税義務者、後期高齢者医療制度被保険者および介護保険被保険者を対象に、平成26年1月1日～12月31日までの納付済額をお知らせする「社会保険料控除明細(確定申告用)」を1月下旬に発送します。国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、社会保険料控除として確定申告などで申告することができますので活用してください。

問合先 **国民健康保険税**/保険年金課国民健康保険担当、**後期高齢者医療保険料**/保険年金課高齢者医療担当、**介護保険料**/高齢者福祉課介護保険担当、**申告**/税務課市民税担当

教育委員会委員の任命

はぎわらひでお
萩原秀雄さんが任期満了となりましたが、12月10日付けで再任されました。

問合先 人事課人事担当、教育総務課総務担当

平成27・28年度競争入札 参加資格審査申請の受付

平成27・28年度に一部事務組合が発注する建設工事、設計・調査・測量、物品・その他業務委託などの入札または見積りに参加しようとする業者は、競争入札参加資格審査の申請をして、資格者名簿に登載されることが必要です。

一部事務組合では、この登録名簿により業者を選定します。登録を希望する業者は、次のとおり申請をしてください。

◆坂戸、鶴ヶ島水道企業団◆

受付期間 2月2日(月)～27日(金)9時～11時30分、13時～16時(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎2階B会議室

提出方法 持参のみ(郵送不可)

申請要領 水道企業団のホームページ(<http://www.sakatsuru-suido.or.jp>)からダウンロードしてください。

問合先 坂戸、鶴ヶ島水道企業団庶務課財政担当(☎049・283・1957)

◆坂戸、鶴ヶ島下水道組合◆

受付期間 2月2日(月)～27日(金)9時～11時30分、13時～16時(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎2階B会議室

提出方法 持参のみ(郵送不可)

申請要領 下水道組合ホームページ(<http://www.stgesui.or.jp>)からダウンロードしてください。

問合先 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課(☎049・283・2051)

◆坂戸・鶴ヶ島消防組合◆

受付期間 2月2日(月)～27日(金)9時～11時30分、13時～16時(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 坂戸・鶴ヶ島消防組合庶務課

提出方法 持参のみ(郵送不可)

申請要領 坂戸・鶴ヶ島消防組合ホームページ(<http://www.sakatsuru119.jp>)からダウンロードしてください。

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防組合庶務課庶務担当(☎049・281・3118)

◆坂戸地区衛生組合◆

受付期間 2月2日(月)～27日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

提出方法 持参のみ(郵送不可)

申請要領 1月15日(木)から坂戸地区衛生組合事務所で配布します。

問合先 坂戸地区衛生組合庶務係(☎049・283・3561)

平成27年鶴ヶ島市成人式

市では、新成人の皆さんをお祝いし、成人式を行います。

対象 平成6年4月2日から平成7年4月1日に生まれた方

期日 平成27年1月12日(祝)・成人の日



対象	時間	会場
鶴ヶ島中学校区の方	式典／10時～ 成人者のつどい／ 10時30分～	北公民館
西中学校区の方		西公民館
南中学校区の方		大橋公民館
藤中学校区の方	式典／11時～ 成人者のつどい／ 11時30分～	南公民館
富士見中学校区の方		富士見公民館

※成人者のつどいは、公募した各会場区の実行委員が内容を企画・実施するもので、当時の恩師を招いての歓談などを行う予定です。

その他 案内はがきは12月上旬に発送しました。届かなかった方は、下記の問合せ先までご連絡ください。ハガキをお持ちでない場合でも成人式には参加いただけます。

なお、各会場には手話通訳者を配置します。

問合せ先 東公民館(☎049・286・3357)

鶴ヶ島市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画(素案)に対する意見を募集します

市では、だれもが安心していきいきと暮らすことのできる地域社会を目指して平成27年度から3年間の高齢者施策や介護保険サービスなどを定めた「鶴ヶ島市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の策定を進めています。このたび計画案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間 1月9日(金)～2月6日(金)

計画案の閲覧場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、若葉駅前出張所、女性センター、保健センター、中央図書館、各公民館

意見の提出方法 住所、氏名、電話番号、素案の該当箇所および意見を記入(様式は自由)し、直接または郵送(〒350-2292(住所不要))、ファクシミリ(☎049・271・1190)、メール(✉10500020@city.tsurugashima.lg.jp)で高齢者福祉課。電話や窓口での口頭の意見は受付できません。

問合せ先 高齢者福祉課介護保険担当

鶴ヶ島市障害者支援計画(素案)に対する意見を募集します

市では、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、障害者福祉や安心・安全なまちづくりの方向性、障害福祉サービスの必要見込量と、その提供体制を確保するための方策を定める「鶴ヶ島市障害者支援計画」の作成を進めています。このたび計画案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間 1月20日(火)～2月20日(金)

計画案の閲覧場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、若葉駅前出張所、女性センター、保健センター、中央図書館、各公民館

意見の提出方法 住所、氏名、電話番号、素案の該当箇所および意見を記入(様式は自由)し、直接または郵送(〒350-2292(住所不要))、ファクシミリ(☎049・271・1190)、メール(✉10500030@city.tsurugashima.lg.jp)で障害者福祉課。電話や窓口での口頭の意見は受付できません。

問合せ先 障害者福祉課障害者福祉担当

鶴ヶ島市総合計画の策定に関する条例(案)への意見を募集します

市の目指すべき将来像を掲げ、計画的な行政運営を推進するため「鶴ヶ島市総合計画の策定に関する条例」の制定を検討しています。このたび条例案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

期間 1月8日(木)～30日(金)

条例案の閲覧場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、若葉駅前出張所、女性センター、中央図書館、各公民館

意見の提出方法 住所・氏名・電話番号・案の該当箇所および意見を記入(様式は自由)し、直接または郵送(〒350-2292(住所不要))、ファクシミリ(☎049・271・1190)、メール(✉10200010@city.tsurugashima.lg.jp)で秘書政策課。電話や窓口での口頭の意見は受付できません。

問合せ先 秘書政策課政策担当

平成27年度

施設使用料の減額・免除団体登録
申請受付を行います



で確認できます。
申請方法
1 各施設にある所定の申請書に必要事項を記入し、活動内容の分かる書類などを用意してください。

※申請書のほか
に用意いただく
書類は活動内容
により異なります。
詳しくは、
各施設へ問い合
わせてください。

2 定期的な活
動している施設
や使用を予定し
ている施設に、
申請書のほか必
要書類を提出し
てください。

減免登録の有効期間 4月1日

～平成28年3月31日

※平成26年度に減免の登録を
している団体も、申請が必要で
す。

※登録の決定が4月1日以降の
場合には、決定日から有効とな
ります。

問合せ 使用したい市内公共
施設

公共施設の使用料
について、公共・公
益性の高い事業での
使用と認められた場
合など、一部の団体
について、申請に基
づきその使用料が減
額または免除(減免)
されます。

申請期間 1月6日(火)～30日(金)

(申請受付の時間は各施設で異
なります。詳しくは提出を予定
している施設へお問い合わせく
ださい。審査結果は2月末ごろ
に通知します。)

※期間後は、毎月末を申請の締
切日とし、翌月末ごろに通知し
ます。

減免の基準

減免の基準は市内の公共施設

有機栽培を学び・体験する
「有機市民農園」を開設します

年間を通じた栽培
方法の学習会や、有
機農家の農場視察、
落ち葉堆肥作りな
ど、有機栽培を学ぶ
場を月1回設けてい
ます。農園は、農業
交流センターに隣接
しており、3年以上、



落ち葉堆肥などで土作りをしているので、土壌微生物が豊かな農園となっています。

対象 3年間耕作できる方(市内在住の方優先)

利用期間 3月1日～平成30年2月28日

面積・利用料(年額)・貸出区画数

面積	利用料	区画数
30㎡	1万8000円	8

利用者の決定方法 区画数以上の申請があった場合は、抽選により決定します。結果は、後日郵送でお知らせします。

説明会 利用予定者を対象に1月24日(土)10時から農業交流センターで説明会を行いますので、必ず出席してください。

申込み 農業交流センター窓口で配付する「有機市民農園使用申請書」に必要事項を記入し、1月17日(土)(日・月曜日、祝日を除く9時～17時)までに直接または郵送で農業交流センター(☎049・279・3335 〒350-2223高倉534-3)

農業交流センター市民農園の
利用者募集

土と親しみながら季節の野菜を育ててみませんか。農業交流センターの市民農園には、手軽に農作業ができるように農機具をそろえているほか、給水施設やベンチなどの休憩施設も設けてあります。

対象 2年間耕作できる方(市内在住の方優先)

利用期間 3月1日～平成29年2月28日

面積・利用料(年額)・貸出区画数

面積	利用料	区画数
30㎡	1万2000円	170
50㎡	2万円	55
100㎡	4万円	3

利用者の決定方法 1区画に複数の申請があった場合は、抽選により決定します。結果は、後日郵送でお知らせします。なお、抽選にもれた方でも、他の区画が空いている場合は、再度の抽選によりご利用いただける場合があります。その方には1月31日(土)10時に農業交流センターに集まっていただきます。

説明会 初めて農園を利用される方を対象に1月31日(土)10時30分～、市外在住で抽選により農園利用が決定した方は13時から農業交流センターで説明会を行いますので、必ず出席してください。

申込み 農業交流センター窓口で配付する「農園使用申請書」に必要事項を記入し、1月21日(水)(日・月曜日、祝日を除く9時～17時)までに直接または郵送で農業交流センター(☎049・279・3335 〒350-2223高倉534-3)

衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙の結果

12月14日に行われた衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙の鶴ヶ島市の開票結果は、以下のとおりです。

● 衆議院小選挙区選出議員選挙

候補者名 (届出順)	得票数	投票率
石井 ゆういち	5222 (27787)	54.49% (55.74%)
坂本 ゆうのすけ	9951 (65104)	
山口 たいめい	14597 (83544)	

※()は埼玉県第10区の得票数と投票率です。

● 衆議院比例代表選出議員選挙

政党等名称 (届出順)	得票数	投票率
民主党	4317	54.49%
維新の党	5737	
次世代の党	749	
自由民主党	8687	
日本共産党	4255	
生活の党	938	
公明党	4956	
幸福実現党	103	
社会民主党	602	

問合せ先 選挙管理委員会

おめでとうございます

10月11日に行われた「埼玉県防犯のまちづくり県民大会」において、公益法人埼玉県防犯協会連合会会長より、地域安全活動に顕著な功労があると認められた個人と団体が、表彰されました。表彰者は次のとおりです。

個人 齋藤邦一さん(下新田)

団体 みまもり隊・脚折第一自治会有志

今後も地域の安全のため、ご協力をお願いします。

問合せ先 安心安全推進課交通安全・防犯担当

償却資産の申告期限は2月2日です

固定資産税は土地・家屋のほか、償却資産にも課税されます。市内に事業用資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を申告する義務があります。

平成27年1月1日現在で償却資産を所有している方は、2月2日(月)までに申告書を提出してください。

平成26年度に申告された方には、12月上旬に申告用紙を送付していますが、新規事業所などで申告用紙が必要な方は、連絡をください。

償却資産の具体例

- 商店の場合 内装、照明設備、陳列棚、厨房設備など
- 工場の場合 各種機械設備、工具など
- 医院の場合 各種医療機器、待合室用いすなど
- 建設業の場合 各種建設機器、大型特殊自動車など(自動車税・軽自動車税の対象となるものは除く)

※賃貸しているものを含みます。

提出・問合せ先 税務課資産税担当

障害者手当などのお知らせ

市では、次のような手当の支給や医療費の助成を行っています。

■ 特別障害者手当

対象 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある方。ただし、施設に入所中の方、3か月以上継続して病院または診療所に入院している方は、受けられません。

手当額 月額2万6000円(所得制限あり)

■ 障害児福祉手当

対象 20歳未満でおおむね身体障害者手帳1級、2級の一部、療育手帳Aを持っている方。ただし、施設に入所中の方は、受けられません。

手当額 月額1万4140円(所得制限あり)

■ 特別児童扶養手当

対象 20歳未満で障害の程度がおおむね身体障害者手帳1～3級、4級の一部、療育手帳A、A、B、精神障害者保健福祉手帳1・2級の一部の障害児の養育者。ただし、障害児が施設入所中の方は、受けられません。

手当額 重度(手当1級)月額4万9900円 中度(手当2級)月額3万3230円(所得制限あり)

■ 在宅重度心身障害者手当

対象 65歳未満(現在受給中の方は65歳以上も含む)で身体障害者手帳が1・2級、療育手帳A、Aおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方(特別障害者手当、障害児福祉手当および経過措置による福祉手当の受給者および特別養護老人ホームなどの施設入所者は除く)

手当額 月額5000円(市県民税が課せられている方は、その年の8月分から翌年の7月分まで、手当が支給停止となります)

■ 重度心身障害者医療費助成金

病院などでの保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成します。

対象 身体障害者手帳1級、2級、3級を持っている方、療育手帳A、A、Bを持っている方、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方、65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けた方。

ただし、平成27年1月以降に65歳以上で新たに障害者手帳(身体・療育・精神いずれも)を取得された方は対象外です。

障害者福祉制度についての最新の情報は、市ホームページや「障害者の手引き」に掲載されています。手引きをご希望の方は連絡をください。

問合せ先 障害者福祉課障害者福祉担当

一般職非常勤職員の登録者を募集します

平成27年度中に勤務する一般職非常勤職員を募集します。

一般職非常勤職員は、まず登録をしていただき、職種に欠員が生じた際に登録者の中から面接試験などを行います。

条件

報酬 月額または時間額により支給、職種や勤務時間により異なります。

任用期間 最長1年(勤務実績により再度の任用あり)

通勤費 通勤距離や通勤日数に応じて支給します。

保険 勤務時間に応じて社会保険・雇用保険の加入があります。

申込み 市役所3階人事課で配布する登録用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、資格要件が必要な職種は資格証明書の写しを添えて、下記の提出先へ直接または郵送により提出してください。(複数の職種に希望される場合は、希望職種を明記し、第一希望の職種の提出先に提出してください。)

なお、登録は随時行ないますが、4月1日(水)からの勤務については1月30日(金)までにお申し込みください。



市役所その他施設勤務 (提出先：市役所3階 人事課)

職種	1時間あたりの報酬 (月額報酬)	週の勤務日数 (1日の勤務時間)	必要な資格・ 経験等	主な職務内容	問合せ先
事務職員 (学校勤務を除く)	820円 (13万円)	週5日(7.5時間) ※業務により異なる	特になし	パソコン入力、 窓口業務	人事課
介護支援専門員	1700円	週4日(7時間)	介護支援専門員	総合相談・ 介護予防ケアマネ ジメント業務	高齢者福祉課 地域包括支援センター
要介護等認定調査員	1500円	週4日(7時間)	保健師、看護師、 介護福祉士など	要介護等認定申請者 の面接調査	高齢者福祉課 介護保険担当
歯科衛生士	1680円	週4日(7.5時間) 週2日(6時間)	歯科衛生士	歯科保健指導	保健センター (☎049・271・2745)

市内公立保育所勤務 (提出先：市役所1階 こども支援課)

職種	1時間あたりの報酬 (月額報酬)	週の勤務日数 (1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格 経験等	問合せ先
保育士	1000円 (15万8000円)	週5日 8時30分～17時(7.5時間)	鶴ヶ島保育所 東部保育所 富士見保育所	保育士	こども支援課 保育担当
保育補助員1 (早期時間外補助員)	930円	週5日 7時30分～9時30分(2時間程度)		保育に熱意の ある方	
保育補助員2 (夕方時間外補助員)	930円	週5日 16時～20時(2時間程度)			
調理員	(14万円)	週5日 8時30分～17時(7.5時間)	特になし		
看護師	1470円	週5日 9時～15時30分(3.5時間程度) 週5日 8時30分～17時(4.5時間程度)	鶴ヶ島保育所	看護師	

※保育士および保育補助員は、4時間程度の土曜日勤務が月に1回程度あります。

小・中学校、教育センター、学校給食センター勤務（提出先：市役所5階 教育総務課）

職種	1時間あたりの報酬(月額報酬)	週の勤務日数(1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験等	問合せ先
事務職員(学校勤務)	820円	週5日(5.5時間)	鶴ヶ島第一小学校	パソコンができる方	学校教育課 学務担当
学習支援員	1070円	週5日(7時間)	鶴ヶ島第二小学校 新町小学校 杉下小学校	教員免許を有する方	学校教育課 指導担当
小学校算数学力向上支援員	820円	週3~5日(2時間程度)	長久保小学校 栄小学校 藤小学校 南小学校	算数の基礎的な内容を児童に教えることができる方	
司書(学校図書館勤務)	900円	週5日(4時間)	南小学校	司書、司書教諭の資格取得者または資格取得予定者	中央図書館 (☎049・271・3001)
学級運営補助員	900円	週5日(7時間)	鶴ヶ島中学校 藤中学校 富士見中学校 西中学校 南中学校	学校教育に理解があり、学校の教育方針に従って職務に専念できる健康な方	教育センター (☎049・287・3858)
さわやか相談員	1070円	週5日(5時間)			
教育相談員	(14万3000円)	週5日(7.5時間)	教育センター	学校教育に理解があり、相談に関する知識や経験を有する方	
小・中学校巡回相談員	900円	週5日(7.5時間)	教育センターおよび上記の小中学校		
臨時講師	900円	週5日(7.5時間)		教員免許を有する方	
アペルト指導員(適応指導教室)	900円	週5日(7.5時間)	教育センター		
徴収事務職員	1050円	週3日(7時間)	学校給食センター	給食費の徴収ができる方	学校給食センター (☎049・285・6596)

※長期休業日があるときは勤務日数が変則となります。
 ※登録用紙に職務履歴が収まらない場合は別紙をつけてください。
 ※面接の日程等をお知らせしますので、登録用紙に連絡先を明記してください。

坂戸、鶴ヶ島水道企業団職員募集

職種・採用予定人数 技術職(土木)若干名
第一次試験 2月8日(日)
受験資格
 ①学校教育法による大学を卒業または平成27年3月までに卒業見込みで、昭和61年4月2日以降に生まれた方
 ②学校教育法による短期大学(専修学校を含む)を卒業または平成27年3月までに卒業見込みで、昭和63年4月2日以降に生まれた方
 ③学校教育法による高校を卒業または平成27年3月までに卒業見込みで、平成2年4月2日以降に生まれた方
 ※①②③いずれも土木の課程を履修した方
受付期間 1月13日(火)~16日(金)8時30分~17時15分
 ※申込方法などは、1月5日(月)から坂戸、鶴ヶ島水道企業団庶務課で配布する募集案内をご覧ください。
問合せ先 坂戸、鶴ヶ島水道企業団庶務課庶務担当(☎049・283・1957)

交通指導員募集

対象 市内在住の20歳以上50歳未満(平成27年4月1日現在)の方で、交通安全に熱意のある方
採用予定日 4月1日(水)
任期 4月1日~平成29年3月31日まで
職務内容 小・中学校の登校日に通学路の交差点などで7時30分~8時30分まで立哨指導を行います。そのほか市民に対する交通安全啓発活動などに従事します。
募集人員 若干名
報酬 日額3000円
試験方法 面接試験
 ※試験日時、会場については、後日申込者に連絡します。
申込み 1月7日(水)~21日(水)(土・日曜日、祝日を除く)までに安心安全推進課にある受験申込書に必要事項を記入の上、志望理由書(400字原稿用紙1枚程度)を添えて安心安全推進課交通安全・防犯担当